

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	旭町自治会	高齢者が安心して生活できるまちづくりのための移動支援事業について 高齢者の中には、運転が不安・免許を返納できないなど不安な生活をしている。運営面での支援をしてほしい	旭町自治会におかれましては、先日7月6日に自治会を主体とされます高齢者移動支援事業「旭サポートカー」の運行開始出発式を実施されたところであり、改めて、お喜び申し上げます次第です。 令和元年度より運用しています「亀岡市地域公共交通網形成計画」の基本理念は、「地域に根ざした持続可能な公共交通」としており、この実現には地域住民の協力が必要不可欠であり、地域の交通は地域で支えていくためのシステムを構築していく必要があると考えているところです。 その方法の一つとして、地域主体型交通の導入が考えられますが、まさに「旭サポートカー」は本市が促進しております、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保し、福祉の向上を図ることを目的とした地域生活交通事業であります。 こうしたことから、本市としましても当該事業につきましては、市内でも先駆的な取組みであり、モデル地区として大いに期待しているところです。今後、持続可能な運行を行っていただくため、現在の試行運行から自家用有償旅客運送も見据えていただいておりますことから、本市としましても自治会と協調して、運営に係ります補助金の交付制度などについて、研究検討してまいりたいと考えております。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
2	旭町自治会	新規定住者や交流人口を増やすための支援について 旭町への移住を希望している人がいるが、空き地や空き家の活用をして希望にこたえたいが、自治会として苦慮している。協議会的な組織の立ち上げに関して支援をしてほしい	旭町には、移住をして新規に就農されている方や市内の別の場所に住みながら、農地のみ旭町にある方が多くいらっしゃると思います。こうした方々には、就農希望者の現地案内時にお話を伺う機会を設けていただくなどのご協力を頂いています。また、自治会におかれましては、農地を探す際に地域の方にお声がけをいただくなど、ご協力をいただき、ありがとうございます。今年度新たに、空き家・空き地バンク登録に協力をいただいた自治会等への報奨金や自治会等による空き家の家財撤去費用を補助する「亀岡市空き家流動化促進事業補助金」の運用を始めました。 川東エリアを1つとする協議会の立ち上げについては、馬路町自治会からもこん談事項としていただいております。移住を検討される方は広域なエリアで探される場合が多く、協議会の設立で川東地域が一体となって空き家等の活用に取り組んでいただけることは効果的であるとともに、市としても心強く思っております。今後も、協議会をはじめ、他の関係団体等と市が協力して、空き家となる前段階から所有者と相談できるような場づくりについても、一緒に検討させていただければと考えています。 現在、本市における移住促進の担当職員は1～2名であり、空き家調査や移住希望者等の空き家案内のほか、登録に係る登記等の必要書類の確認などに多くの時間を要し、市内全域をカバーすることが困難な状況であります。そのような中、森の京都DMOでは、今年度新たに移住定住を促進するため、地域資源活用に係る専門人材を1名配置され、森の京都エリアにおける空き家調査等の支援を開始されております。 市としましても、地域と行政の横断的な業務を行えるコーディネーターは必要であると考えており、退職後の市職員の中からコーディネーターを選任していくなど検討してまいりたいと考えております。	市長公室長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	旭町自治会	荒神河原の防災対策について 市道美濃田小口線の水路があふれたり、雑草で水路が見えず脱輪事故も発生している。根本的な対策を	荒神河原(こうしんがわら)と通称呼ばれている砂防河川の北谷川は、京都府で平成23年度に課題解決に向けた調査検討が行われ、流末処理の問題について、千歳町小口地区の圃場整備で整備された排水路を経て、平の沢池へ流下させることで、千歳町、馬路町自治会の了解をいただいています。その後、京都府と協議調整する中で、市道美濃田平野線より上流域である砂防指定地内は京都府の砂防事業で実施し、市道より下流域は本市で整備を行うこととしています。先日、旭町自治会からは、令和3年7月1日付けで当該北谷川の改修に関する整備の要望書を提出され、先に実施された千歳町自治会の地域こん談会でも、同様に当該北谷川改修に関するこん談事項があり、地域住民の方々にとって、整備優先度が高い案件であると理解しています。また、昨年は地元関係者等と現地確認をお世話いただき、現状の危険性確認やその整備の必要性を改めて認識したところです。このようなことから、北谷川の事業実施にあたりましては、河川断面や法線の決定など上下流の整合のとれた計画策定、工事施工が必要であり、京都府と連携した取り組みが必要であります。まずは本市が施行します下流域において、素掘り等による仮水路の設置など暫定的な整備について実施検討をしてまいりたいと考えます。また、京都府に対しまして、本年度の砂防事業(土砂災害対策)実施箇所は、旭町地内の境川と千歳町千歳地内の中谷川において、用地買収等を実施すると聞いていますが、本市としても、当該北谷川について出来る限り早期に事業着手いただくよう働きかけてまいります。 市道美濃田平野線の路肩及び隣接地からの雑草は、現在も地元関係者に除草等でお世話になり大変感謝しています。道路幅員も狭く、雑草の繁茂により水路が見えにくいため、離合の際に脱輪事故が起こるということですが、引き続き地元管理に努めていただきますようお願いいたします。	まちづくり推進部長	②実施予定	北谷川下流対策について、地権者の同意が得られたので、市道より下流区域の応急対応(素掘水路等)を来年度実施予定です。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	旭町自治会	川東線歩道の整備について 川東線の街路樹が歩道を割り、歩きにくくなっているため、本数を減らして歩道の整備を	街路樹については植えられてから相当の年月が経過しており、特に根上がり著しく路面の凹凸が顕著な箇所、また、枝葉の成長が原因で車道の視界を妨げている箇所については、順次、修繕、剪定を行い歩行者、車両の安全確保を行っているところです。 当該路線の街路樹については、平成29年度に現地調査を行い景観等も考慮し、間引く形で伐採を実施し、一定完了したものと考えております。伐採後の切り株、植樹樹の撤去、歩根上りに伴う凸凹については、今年度より年次的に修繕を行ってまいります。	まちづくり推進部長	①実施	実施予定時期:令和3年度中 本年度L=500m実施しました。
5	旭町自治会	【質問等】 草刈りを現在はボランティアで実施しているが、市の方の道路管理の中で対応してもらえるよう計画していただけないか。	市内一円の市道の草刈りについては、地元で対応してもらっている状況であるが、交通量の多い幹線道路等については、市から委託をしているところもあります。現地をみて判断はさせていただきたい。	まちづくり推進部長	②実施予定	来年度より年1回、市において対応させていただき ます。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	旭町自治会	印地区における臭気問題について	本市における畜産環境に対する指導は、京都府南丹広域振興局、京都府南丹家畜保健衛生所、京都府南丹保健所及び亀岡市により巡回指導を行っているところであり、泰宏農場については、南丹市も含めた体制で飼養状況の確認を行っています。 令和2年度に発生した具体的事象として、泰宏農場から汚水が流出しているとの連絡を受け、現地確認を行ったうえで、改善指導を行いました。その後、現地を訪れ、流出物は撤去され、改善されていることを確認しました。 今年度に入って、4月16日に自治会役員の立会いのもと、関係機関職員により現地確認を行ったところですが、汚水の流出は改善されていたものの、道路への木のせり出し、隣接する畑へのブロックの脱落、ガチョウの放し飼いが見られたため、4月22日に関係機関職員により泰宏農場に現地確認の結果について説明を行い、改善を要請したところです。 牛舎内の清掃状況、ふん尿処理状況については、「飼養衛生管理基準」及び「家畜排せつ物法に基づく基準」に基づき確認する限り、現在のところ基準を極端に逸脱した状態ではないと関係機関において判断されているところです。 今後の基本的な対処方法としては、当該農場については、引き続き、京都府や南丹市に対しても、事業者が臭気に対する対策を講じ、環境に十分配慮した飼養を行うよう助言・指導していただくよう要望していきたいと考えております。 また、毎年度、京都府南丹広域振興局、京都府南丹家畜保健衛生所、京都府南丹保健所、南丹市、亀岡市環境政策課及び亀岡市農林振興課で構成される環境保全部会を開催し、悪臭の防止等をはじめとして、懸案とされている諸課題について情報共有と意見交換を行っているところであり、必要に応じて、環境保全指導部会のメンバーにて現地に赴き、指導に入っていくことも確認させていただいております。今後につきましても、地元の方皆さんのご意見を聞きながら、状況が少しでも改善するよう対応を継続していきたいと考えております。	産業観光部長	①実施	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	旭町自治会	印地区における臭気問題について	印地区の臭気問題については、住民の皆さまの生活に関わる切実な問題として、問題改善に向け継続的な対応を行っているところです。現在の対応としては、月2回の現地確認及び臭気の観測を実施し、天候や気温の変化による臭気の傾向について調査しておりますが、環境基準を超過するような臭気は確認できていないのが現状です。 こうした調査結果等につきましては、例年4月に開催される地元印地区の総集会にて報告しており、今年度につきましても、調査結果をお送りし、お示しているところです。当事業場への対応としましては、これまでからも申し上げているとおり、当地域が悪臭防止法による規制地域ではないこと、当該事業場が隣市に所在することの理由から、法規制に基づく指導は実施できませんが、環境政策担当分野として、今後も臭気等の定期的な観測・調査を行い、併せて、京都府、南丹市、本市農林振興課との情報共有・連携を図り、可能な限り課題に対応していきたいと考えています。	環境先進都市推進部長	①実施	文書回答のとおりです。